

株式会社ユニバース 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるよう、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 目標

- (目標1) 女性の管理職者数を2倍以上に増やす。
(目標2) 男性の育児休業取得率を10%アップさせる。

3. 取組内容と実施時期

(取組1-1) 社員個人のキャリアプランの明確化

- 20年 「キャリアシート」の様式・運用方法の決定
21年 「キャリアシート」の運用開始

(取組1-2) 多様なキャリア形成の推進

- 20年～22年 店長リリーバーの登用
20年～24年 女性副店長の登用
21年～22年 ジョブローテーション体制の導入検討
24年～25年 女性店長の登用
20年～25年 女性マネジャーの登用・新規採用

(取組1-3) 女性のキャリアプラン策定の支援を強化

- 20年 産休前の女性に対し、短時間の復帰プログラムを実験的に実施
21年 結婚・出産を控える女性社員に対し、
キャリアプランを策定する場を提供
20年～25年 育児と仕事を両立する女性の事例集を作成・公開

(取組2) 男性の育児参加の推進

- 20年～ 社内結婚の男性に対し、育児休業取得を促進。
20年～21年 全ての男性について、子の出産日を申告してもらう仕組みを導入。
21年～ 全ての男性に対し、育児休業を取得促進。

以上

行動計画策定日：2018年2月28日

次世代育成支援対策推進法に係る

株式会社ユニバース 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来る環境を整備することによって、社員の充実した生活と企業の発展を両立するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年3月1日 ～ 2023年2月28日

2. 内容

(目標1)

計画期間における男性従業員の育児休業取得率を13%以上にする。

<対策>

2018年4月～ 社内報などによる啓蒙を行う。

2018年4月～ 配偶者が出産した従業員および上司に対し個別に取得を促す。

(目標2)

計画期間終了までに、年次有給休暇の平均取得日数を対17年度で10%以上向上する。

<対策>

適宜 社内報などを通じて啓蒙

2018年4月 年次有給休暇取得を促進するための制度を新たに設ける。

(目標3)

子育てしながら、継続して働き続ける環境の整備

<対策>

2018年3月～ 早朝・夜の勤務時間の見直しに着手

以上